

高岡市議会3月定例会提出議案について

1 件数

- ・初日提案（3月2日）38件（予算11件、条例20件、その他5件、報告2件）
- ・追加提案（3月3日）7件（予算7件）
- ・追加提案（3月24日）3件（人事3件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（20件）

1 高岡市行政手続条例の一部を改正する条例

【総務課】

（趣旨）

行政手続法の改正に伴い、行政庁が不利益処分を行う場合の手続において、聴聞の通知に係る公示送達の方法を変更するもの

（主な内容）

（現 行） 書面を掲示場に掲示する方法により実施

（改正後） インターネットを通じて閲覧できる状態に置く措置をとるとともに、これまで通り書面を掲示場に掲示する方法又は市に設置したパソコンで閲覧できる方法により実施

- ・施行期日 令和8年5月21日

2 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】 【消防本部総務課】

（趣旨）

消防職員に対する手当を新設するもの

（主な内容）

1 緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当

大規模災害の被災地において、緊急消防援助隊として業務に従事する場合に支給
手当の額 2,160円／日

2 潜水作業手当

湖沼、河川、海中等の水難事故に係る潜水業務や潜水訓練に従事する場合に支給
手当の額 潜水業務 710円／回 潜水訓練 310円／回

- ・施行期日 令和8年4月1日

3 高岡市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に準じて、高岡市職員等の旅費について所要の改正を行うもの

(主な内容)

国内外の経済社会情勢の変化に対応し、実態・運用に即した規定に整備するもの。

1 宿泊料等の改正

- ① 宿泊料について、定額支給から上限付き実費支給へ変更し、名称を宿泊費に改める。
- ② パック旅行に要する費用として、包括宿泊費を新設
- ③ 日当について、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てる旅費とし、名称を宿泊手当に改める。

2 旅費等級区分を4区分から3区分に変更

3 鉄道賃（国内）の特急料金における距離規定の廃止

4 その他所要の改正

- ・施行期日 令和8年4月1日

4 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【建築政策課】 【上下水道局総務課】

(趣旨・内容)

マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、引用条文等の整理を行う。また、新たに上下水道事業管理者を設置することに伴い、所要の改正を行うもの

- ・施行期日 令和8年4月1日

5 高岡市合併地域振興基金条例を廃止する条例

【チェンジ推進課】

(趣旨・内容)

高岡市合併地域振興基金を廃止するもの

- ・施行期日 令和8年4月1日

6 高岡市家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨・内容)

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準(内閣府令)の改正に伴い、関係条文の整理を行うもの

- ・施行期日 令和8年4月1日

7 高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

子ども・子育て支援法の改正及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準(内閣府令)の制定に伴い、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 条例名の変更

改正後 「高岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」

2 運営基準(確認基準)の制定

乳児等支援給付費(事業運営費)の支給に係る事業を行う者を確認するため、利用定員及び運営に関する基準を定める。

- ・施行期日 令和8年4月1日

8 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例

【長寿福祉課】

(趣旨)

介護保険法施行令の改正に伴い、令和8年度の介護保険料に係る算定方法の特例を定めるもの

(主な内容)

個人市民税に係る給与所得控除の最低保障額の引き上げ（令和7年度税制改正）に伴う介護保険料の収入不足を防ぐため、現介護保険事業計画の最終年度となる令和8年度に限り、控除を従前のものとみなし、保険料を算定する。

- ・施行期日 令和8年4月1日

9 高岡市急患医療センター条例の一部を改正する条例

【健康増進課】

(趣旨)

高岡医療圏の耳鼻咽喉科の1次救急体制を確保するため、現行の在宅当番医制から急患医療センターにおける診療に変更するもの

(主な内容)

高岡市急患医療センターに耳鼻咽喉科を新設
診療日 休日
診療時間 午前9時から午後5時まで

- ・施行期日 規則で定める日

10 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【市民病院医事課】

(趣旨)

昨今的人件費や光熱水費等の上昇を踏まえ、高岡市民病院の利用に係る使用料及び手数料を改定するもの

(主な内容)

自費料金（保険適用外）の価格改定

(1) 諸証明の交付手数料

※1 通当たり、消費税込み

| 種別 | 区分 | 現行 | 改正後 |
|--------------|--------------------|---------|----------------|
| 診断書交付 手数料 | 一般診断書 | 1,540 円 | <u>1,980 円</u> |
| | 死亡診断書 | 3,300 円 | <u>4,180 円</u> |
| | 死体検案書 | 5,500 円 | <u>6,930 円</u> |
| | 障害者認定診断書 | 1,650 円 | <u>2,090 円</u> |
| | 各種年金診断書 | 4,400 円 | <u>5,500 円</u> |
| | 自動車損害賠償責任保険関係診断書 | 3,300 円 | <u>4,180 円</u> |
| | 生命保険入院診断書 | 3,300 円 | <u>4,180 円</u> |
| | 生命保険受給死亡診断書 | 4,400 円 | <u>5,500 円</u> |
| | その他の診断書 | 3,300 円 | <u>4,180 円</u> |
| 証明書交付 手数料 | 一般証明書 | 1,540 円 | <u>1,980 円</u> |
| | 自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書 | 1,540 円 | <u>1,980 円</u> |
| | 出産証明書 | 1,540 円 | <u>1,980 円</u> |
| | 死産証明書 | 1,540 円 | <u>1,980 円</u> |
| | その他の証明書 | 1,540 円 | <u>1,980 円</u> |

(2) 人間ドック料等

※1 人当たり、消費税込み

| 区分 | 現行 | 改正後 |
|----------------------------------|----------|-----------------|
| 宿泊コース | 69,850 円 | <u>76,890 円</u> |
| 日帰りコース | 38,500 円 | <u>42,350 円</u> |
| 女性用日帰りコース | 42,900 円 | <u>47,190 円</u> |
| 脳ドック | 41,800 円 | <u>45,980 円</u> |
| 脳検査（宿泊コースオプション） | 27,500 円 | <u>29,810 円</u> |
| 肺検査（宿泊コース、日帰りコース、女性用日帰りコースオプション） | 12,100 円 | <u>25,300 円</u> |

(3) 個室使用料 ※ 1日当たり、消費税込み

| 区分 | 現行 | 改正後 |
|-----|---------|----------------|
| 特別室 | 12,100円 | <u>14,300円</u> |
| 個室A | 5,500円 | <u>7,150円</u> |
| 個室B | 3,850円 | <u>4,400円</u> |

- ・施行期日 令和8年6月1日

11 高岡市犯罪被害者等支援条例（新規）

【市民生活課】

（趣旨）

市民等及び事業者に犯罪被害者等の支援の重要性・必要性への理解を深め、支援・連携・協力体制の充実を図るため、犯罪被害者等支援条例を制定するもの

（主な内容）

（1）市の責務

犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に策定し、実施すること。

（2）市民等及び事業者等の役割

①犯罪被害者等支援の必要性等についての理解を深めること。

②二次的被害が生ずることのないよう配慮すること。

③犯罪被害者等の支援に関する施策へ協力すること。

（3）支援のための主な施策

- ・犯罪被害者等の支援を総合的に行うための窓口の設置

- ・経済的負担の軽減のための支援金の支給等

- ・施行期日 令和8年4月1日

12 高岡市火入れに関する条例の一部を改正する条例

【農地林務課】

（趣旨・内容）

林野火災注意報及び林野火災警報が発令された際の森林等における火入れを規制するもの

- ・施行期日 公布の日

13 高岡市産業集積促進条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

(趣旨)

本市の企業立地助成金について、富山県の企業立地助成制度の改正に合わせ、事前申請制度を導入するもの

(主な内容)

企業が設備投資をする際、着工前に事業計画書等の資料を提出し、助成金の事前審査を受けるもの。

- ・施行期日 令和8年4月1日

14 高岡市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

【農業水産課】

(趣旨)

食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

食料の持続的な供給に資する以下の内容を公表する。

- 1 農林水産大臣が指定する指定品目のうち市場で取り扱うもの
- 2 指定品目のコスト指標
- 3 持続的な供給に資する協議等に関する努力義務等

- ・施行期日 令和8年4月1日

15 高岡市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

【景観みどり課】

(趣旨)

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

風致地区内で一定の行為を行うための許可及び協議を不要とする行為として、認定鉄塔等提供事業を追加する。

- ・施行期日 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日

16 高岡市営住宅条例の一部を改正する条例

【建築政策課】

(趣旨・内容)

一宮市営住宅を廃止するもの

- ・施行期日 公布の日

17 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例

【消防本部予防課】

(趣旨)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（総務省令）等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

屋外その他の直接外気に接する場所に設けるテント型サウナ室等を簡易サウナ設備として、位置、構造及び管理の基準等を定める。

- ・施行期日 令和 8 年 3 月 31 日

18 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

(趣旨)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（総務省令）の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 損害補償に係る補償基礎額の引上げ

(単位：円)

| 階級 | 勤務年数 | | |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | 10 年未満 | 10 年以上 20 年未満 | 20 年以上 |
| 団長及び副団長 | <u>13,340</u> (12,900) | <u>14,170</u> (13,700) | <u>15,000</u> (14,500) |
| 分団長及び副分団長 | <u>11,670</u> (11,300) | <u>12,500</u> (12,100) | <u>13,340</u> (12,900) |
| 部長、班長及び団員 | <u>10,000</u> (9,700) | <u>10,840</u> (10,500) | <u>11,670</u> (11,300) |

() 内は現行の額

2 消防作業従事者等の補償基礎額の引上げ

最低額 9,700 円 → 10,000 円

最高額 14,500 円 → 15,000 円

3 扶養に係る補償基礎額の加算額の改定

① 配偶者 100 円 → 廃止

② 22 歳までの子 383 円 → 433 円

・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

19 高岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

附則「高岡市附属機関に関する条例の一部改正」

「高岡市情報公開条例の一部改正」

「高岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正」

「高岡市職員定数条例の一部改正」

「高岡市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正」

「高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」

「高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例の一部改正」

「高岡市水道事業給水条例の一部改正」

「高岡市工業用水道事業給水条例の一部改正」

「高岡市下水道条例の一部改正」

「高岡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」

「高岡市農業集落排水処理施設条例の一部改正」

「高岡市農業集落排水事業分担金の徴収に関する条例の一部改正」

【上下水道局総務課】

(趣旨・内容)

新たに上下水道事業管理者を置くため、所要の改正を行うもの

- ・施行期日 令和8年4月1日

20 高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例(新規)

【上下水道局総務課】

(趣旨・内容)

新たに上下水道事業管理者を置くため、上下水道事業管理者の給与等に関する事項を定めるもの

- ・施行期日 令和8年4月1日

(2) その他（5件）

1 工事請負契約の締結について

（旧高岡市立平米小学校解体工事）

【教育総務課】

（趣旨）

旧高岡市立平米小学校の解体工事を行う

（主な内容）

- ・工事名 旧平米小学校解体工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 422,400,000円
- ・契約の相手方 谷口・大栄・狩野旧高岡市立平米小学校解体工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市野村1354番地
株式会社谷口
構成員 高岡市野村1354番地
株式会社谷口
高岡市中川栄町3番1号
大栄建設株式会社
高岡市守護町二丁目11番15号
株式会社狩野建設

2 工事請負契約の変更について

（下伏間江福田線立体交差整備二期その3工事）

【道路整備課】

（趣旨）

周辺建物等への工事の影響を考慮し、土留の施工方法を変更したこと等に伴い、契約金額を増額する

（主な内容）

- ・契約金額 「207,900,000円」 → 「242,915,200円」

3 財産の取得について

(食器洗浄機)

【学校教育課】

(趣旨)

高岡市学校給食石瀬共同調理場の食器洗浄機の更新を行う

(主な内容)

- ・取得する財産 食器洗浄機
- ・取得の価格 60,335,000円
- ・取得の相手方 高岡市佐野1216番地の1
株式会社富士厨機

4 財産の譲与について

(建物)

【生涯学習・スポーツ課】

(趣旨)

地域での柔軟な活用を図るため、現在の牧野公民館の建物を自治会に譲与する

(主な内容)

- ・譲与する財産 建物
 - 所在 高岡市中曾根740番地1
 - 構造 鉄筋コンクリート造2階建
 - 延床面積 504.1 m²
- ・譲与の相手方 高岡市中曾根740番地9
中曾根自治会

5 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

【チェンジ推進課】

(趣旨・内容)

福岡町小野・沢川及び五位・柄丘・花尾地域における林道整備の事業費の増額に伴い、
辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する

(3) 報告（2件）

1 専決処分の報告について

（令和7年度高岡市一般会計補正予算（第6号））

（令和8年1月23日専決）

【財政課】

（趣旨）

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る予算を補正するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したもの

（主な内容）

歳入歳出予算に69,683千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90,771,613千円とする

2 専決処分の報告について

（令和7年度高岡市一般会計補正予算（第7号））

（令和8年1月26日専決）

【財政課】

（趣旨）

令和7年度の除雪対策事業に係る予算を補正するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したもの

（主な内容）

歳入歳出予算に300,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91,071,613千円とする

※ 最終日追加提案（3件）

・人事案件（3件）

1 教育長の任命について同意を求める件

近藤 智久氏（2期）の任期が令和8年3月31日で満了することに伴うもの

2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

寺口 克己氏（1期）の任期が令和8年6月30日で満了することに伴うもの

3 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

本林 弘吉氏（1期）の任期が令和8年6月30日で満了することに伴うもの